

証券コード 8281
平成19年6月7日

株 主 各 位

福島県郡山市朝日三丁目7番35号

ゼビオ株式会社

代表取締役社長 諸 橋 友 良

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 福島県郡山市中町10番10号
郡山ビューホテルアネックス 4階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第35期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
 - 第5号議案 役員賞与支給の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 議決権行使書のご返送は平成19年6月27日午後5時までに到着するようにご投函ください。
 - (2) 議決権行使書により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
 - (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、平成19年6月24日までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご提出ください。

以 上

.....
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.xebio.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善と民間設備投資が堅調に推移し、所得環境の改善から個人消費も緩やかに増加基調となり、景気も回復傾向となりました。

一方で、小売業界におきましても、大型店の郊外出店を規制する「まちづくり三法」の改正のなかで、立地、業態間の競争が一層厳しくなっており、特に三大都市圏や地方の中心都市部では、地価が持ち直し傾向にあることから賃借料の上昇や雇用環境改善による人件費の増加も懸念される状況になってきております。

スポーツ、健康を取り巻く環境は、ウィンター用品市場が縮小傾向となる中において、競技スポーツ市場では、人気の高い野球、サッカーといった市場が引き続き拡大しており、また、健康、ダイエット志向の高まりからウェルネス（健康）分野なども拡大傾向にあることが特徴として挙げられます。今後期待される分野として団塊の世代を中心にウォーキング、トレッキング、ゴルフなどの需要増加が見込まれておりますが、少子高齢化の進行に加え、特に中高年のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の増加が懸念されていることから、運動習慣をベースとする健康増進対策やスポーツ振興が急速に叫ばれるようになってきており、スポーツ活動に気軽に参加し、親しめるような機会の提供がますます求められるようになると予想されます。

このような環境下、当社グループは、「スポーツの殿堂」をテーマにお客様がスポーツへの夢や憧れを体感できる売場作りと競技スポーツからウォーキング、フィットネスなど健康づくりへの一步を踏み出す機会を提供すべく、大型スポーツ専門店「スーパースポーツゼビオ」の積極出店を行い、首都圏主体の株式会社ヴィクトリア（子会社）とともに豊かなスポーツライフの提案に向けて力を入れてまいりました。

グループ強化の面では、平成18年9月に株式会社ヴィクトリアと会計、商品、物流システムの統合、共通化による効率化を進め、また、ヴィクトリア本店土地建物（東京都千代田区神田小川町）等の取得により今後増加傾向にあった賃借料の削減を行い、同社の収益力改善を図りました。商品効率面におきましては、物流システムの効率的な運用とリードタイムの短縮を推進し、適時な商品投入と似

寄品の削減等による値下げロスの低減効果に加え、当社グループの仕入条件の改善を進めることで粗利率の向上を図りました。また、スポーツメーカー様との売れ筋情報の共有をベースとした協働企画商品の充実により、消費者ニーズの変化に対応した品揃えの強化を推進してまいりました。

スポーツ事業の売上高は、暖冬によるスキー場の雪不足の影響でスキー、スノーボードの需要が大幅に低下したため、ウィンター用品、スポーツ防寒ウェア等は厳しい状況となりました。また、主力の競技スポーツ用品については、部活動やアスリート向けを中心に初級モデルから上級モデルまでの幅広い品揃えを強化したことで順調な動きとなりました。特に、野球用品売上高では、昨年のワールドベースボールクラシック（WBC）やアメリカ大リーグでの日本人の活躍などもあり、クラブ活動需要の取り込みやファン層の拡大もみられ順調に増加いたしました。また、サッカー用品の売上高についてもサッカー人口底辺の広がりが持続しており、誰でも参加しやすいフットサル（ミニサッカー）市場の増加などもあり堅調に推移いたしました。ゴルフ用品の売上高は、平成20年からの高反発クラブの規制による買い控えもあり、本格的な需要拡大には至っていないもののレディース用品は、新たなエントリー層の拡大もあり、比較的堅調に推移いたしました。

ネクスト事業部門は、ネクスト柏の薬店など2店舗を新設、「ネクスト」ブランドの浸透を図り、メンバーズ会員の拡大による新規顧客の増加とロイヤルカスタマーの拡大に力を入れております。

カード事業については、平成18年6月にゼビオカード株式会社を設立し、新ゼビオカード会員の募集を下期から開始いたしました。ゼビオグループならびに他社との提携を通じたサービスの提供により、顧客満足度の向上に努めております。

店舗の状況につきましては、スーパースポーツゼビオ店13店舗、ゼビオスポーツ店1店舗、ネクスト店2店舗を開設し合計16店舗を出店いたしました。退店はスクラップ&ビルドなどによりスポーツ店5店舗、ネクスト1店舗となりました。これにより、当連結会計年度末における当社の店舗数は前連結会計年度末に比べて10店舗増加して132店舗となり、株式会社ヴィクトリアの61店舗を含めグループの店舗数は、193店舗となりました。また、売場面積は前連結会計年度末に比べて11,350坪増加して106,494坪となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は132,227百万円（前期比9.2%増）、連結営業利益は10,167百万円（同0.7%減）、連結経常利益は11,495百万円（同3.4%増）、連結当期純利益は7,288百万円（同4.2%増）となりました。

部門別の連結売上高については、次のとおりであります。

部 門		第 34 期		第35期 (当期)		前期比						
		売上高 百万円	構成比 %	売上高 百万円	構成比 %							
ウ	ィ	ン	ター	ス	ポ	ー	ツ	22,327	18.5	17,885	13.5	80.1
ゴ								21,159	17.5	29,404	22.2	139.0
ア								34,897	28.8	40,589	30.7	116.3
ト								22,560	18.6	22,816	17.3	101.1
ア								13,063	10.8	15,670	11.9	120.0
ス								114,008	94.2	126,365	95.6	110.8
フ								4,691	3.9	3,508	2.6	74.8
そ								2,349	1.9	2,353	1.8	100.2
合								121,048	100.0	132,227	100.0	109.2

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 「その他計」は、クレジットカード事業収益、書籍及び食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。
 3. 第35期の連結売上高には、ゼビオカード株式会社の営業収益が含まれております。

主な商品部門別の概要は、次のとおりであります。

(スポーツ用品・用具)

当連結会計年度は、商品の調達を始め顧客層の拡大などシナジー効果が現れました。また、あらゆる顧客層からのご要望に応え、お客様満足度を向上させるため、地域対応型の商品構成の確立、新規カテゴリー、新規商品の創出など、商品構成の再構築を図りました。また各競技における競技層に向けた商品や地域・時期特性へ対応した商品を提案するほか、スポーツ商品以外での生活提案型商品の提案など一人一人のお客様へ商品の付加価値を最大限に高める施策が奏効しスポーツ用品・用具の連結売上高は前年比110.8%の1,263億65百万円となりました。

また、株式会社ヴィクトリアとのシナジー効果により、ゴルフ部門、シューズ部門、野球、テニスなどの競技部門を中心に粗利率の改善が進みました。

① ウィンター用品・用具部門では、記録的な暖冬による雪不足によるスキー場の開業遅れや、新規参入者の減少、若者のスキー離れといった需要の停滞などマーケット全体の縮小傾向が続いており、厳しい市場環境となりました。かつて過剰在庫だった流通在庫も適正在庫へ改善されつつある中、当社では、量から質へ早期に切替え、地域特性への対応など機動的かつ細やかな商品提案を行ったことで、防寒ウェア、コモノ類が堅調に推移しましたが、グッズ類は需要が停滞したこともあり、ウィンター用品・用具部門合計では売上高前期比80.1%となりました。

- ② ゴルフ用品・用具部門では、市場の花形であるドライバーが2008年からゴルフクラブ反発係数に対する規制が全面的に施行されることから、適合品のニューモデルが発売されましたが、市場の活性化には繋がりませんでした。一方で、国内女子プロゴルファーの活躍により、若年層・女性のゴルフ参入といった市場の動向もありプラス要因となっております。当社では、こういった市場背景を受け、レディス用品を拡大したほか、上級者層へ向けた品揃えと商品訴求を強化いたしました。さらにマーケット分析を行い、アパレル用品ではカジュアルファッションを取り入れたほか、アクセサリー用品などお客様へ商品の付加価値を高めた商品提案を行ってまいりました結果、ヴィクトリアとの連結効果もあり、売上高では前期比139.0%となりました。
- ③ アスレチック、トレーニングウェア部門では、ファッション、カジュアルとしてのライフスタイルを提案した商品が人気を集め、女性を中心にフィットネス、ウェルネスなどのスポーツベーシック分野が成長いたしました。シューズ部門においても、「健康」をキーワードにウォーキングやランニング、フィットネスといったアイテムを中心に活発な動きを見せ、スポーツアスリート層以外の生活者層に対応すべき商品提案を行ったことが、女性および子供の客層に支持されました。また、少子化の中、06年のサッカー、野球といったメジャースポーツの話題性が高かったこともあり、サッカーのレプリカ特需が牽引したほか、野球では、ワールドベースボールクラシック（WBC）や日本人大リーガーの活躍により、競技への参加も活発となり、安定した需要が見られました。これらの施策のほか、特にスポーツナビゲーターを導入した販売体制の強化や、一人一人のお客様に合わせた商品の提案などが受け入れられ広い客層での顧客化にも繋がりました。これらの結果、アスレチック部門では売上高前期比116.3%となり、トレーニングウェア部門では売上高前期比101.1%となりました。
- ④ アウトドア・その他部門では、キャンプ、トレッキングといった市場に拘らず、ネイチャリング志向の里山歩きやエコツアーなどの新しいライフスタイルの商品提案を行ってまいりました。また、花見、花火大会、運動会などのイベントに対しても積極的なアプローチを行った結果、売上高前期比120.0%となりました。

（ファッション衣料）

メンズ・ビジネス衣料部門では、スーツおよびテーラード商品の展開を縮小して、カジュアル衣料を展開するX'tyleコーナーを設立するなど、マーケットに合わせた品揃えを強化いたしました。また、ネクスト衣料部門では、シルエットやディテールにこだわったブリティッシュスタイルのスーツやジャケットに合わせた美脚パンツなど市場のトレンドに合わせた品揃えを行ったほか、シャツ、ネクタイ、カフスにドレスシューズまでテイストを合わせたトータルコーディネート

ートを提案いたしました。既存顧客層のニーズを十分にとらえることができませんでした。これらにより、ファッション衣料部門では、平成17年9月にメンズ事業を売却した減収要因もあり、売上高は前期比74.8%となりました。

(2) 対処すべき課題

将来的に予測されるわが国における国民の税負担、社会保障費負担の増加による消費環境の不透明感の中、長期的な少子高齢化による人口減などの社会環境の変化と、当社の属する小売業界における「勝ち組」によるマーケットの寡占化と競争が激化しております。これらの市場環境に対応するため、株式会社ヴィクトリアとの相乗効果を最大限に活かし、スポーツ事業への効率の伴った投資を拡大することにより、スポーツ業界における確固たる競争優位性を確立し、グループの企業価値を高めてまいります。

これらの収益力の拡大を達成するために、新たな成長戦略に対応できる組織改革と業務改革を行っていくことに加え、内部監査機能の充実・強化を中心とするリスク管理や法令・社会規範の遵守などのコンプライアンスの強化を更に推進し、特に商品の品質管理及び個人情報保護面での徹底を行ってまいります。

内部統制制度のスタートを間近に控え、取締役、使用人の職務執行を法令・定款に適合することを確保するための体制だけではなく、当社及びグループ各社の業務の適正性、効率性を確保するための体制を確立してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は15,814百万円となりました。その主な投資といたしましては、ヴィクトリア本店ならびにエルプレス御茶ノ水店の土地建物の取得のほか、当期中の新規出店（17店舗）があり、その内訳は次のとおりであります。

時 期	店 名	時 期	店 名
平成18年4月	S S X仙台泉B P店	平成18年11月	S S X佐久平店
平成18年6月	S S Xイオン若松店	平成18年11月	N E X T 柏の葉店
平成18年6月	X S ヨークタウン足利店	平成18年11月	ヴィクトリアゴルフ ウーマンスタイル自由が丘店
平成18年6月	S S Xゆめタウン筑紫野店	平成18年11月	S S X アピタ新潟西店
平成18年7月	S S Xル・パークみかわ店	平成18年12月	S S X津ラッツ店
平成18年9月	N E X T ビナウオーク海老名店	平成18年12月	S S Xゆめタウン佐賀店
平成18年10月	S S X米沢店	平成18年12月	S S X小倉東インター店
平成18年11月	S S X弘前城東中央店	平成19年3月	S S X神戸ハーバーランド店
平成18年11月	S S Xさくらシティ日立店	—	—

(注) S S Xはスーパースポーツゼビオ、X Sはゼビオスポーツ、N E X Tはネクストを表しております。ヴィクトリアゴルフウーマンスタイル自由が丘は、株式会社ヴィクトリアの新規出店であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 32 期	第 33 期	第 34 期	第35期 (当期)
	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売 上 高 (百万円)	92,253	96,749	121,048	132,227
経 常 利 益 (百万円)	8,461	8,779	11,112	11,495
当 期 純 利 益 (百万円)	4,241	3,392	6,996	7,288
1株当たり当期純利益(円)	135.85	109.69	228.18	159.13
総 資 産 (百万円)	97,875	95,754	117,106	122,080
純 資 産 (百万円)	66,521	67,811	72,919	78,598
1株当たり純資産(円)	2,147.49	2,208.88	2,387.14	1,716.02

- (注) 1. 当社は第33期から旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
 2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
 3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ヴィクトリア	3,350百万円	100%	スポーツ用品小売事業
清 稜 山 株 式 会 社	10百万円	100%	研修宿泊施設の経営等
ゼビオビジネスサービス株式会社	30百万円	100%	給与計算及び設備管理業務サービス等
ゼビオインシュアランスサービス株式会社	10百万円	100% (100%)	保険代理事業
ゼビオカード株式会社	450百万円	100%	クレジットカード事業、割賦販売事業及び融資事業等

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合(内数)であります。

当社の連結子会社は、7社であり、当連結会計年度の連結売上高は132,227百万円(前期比109.2%)、連結経常利益は11,495百万円(前期比103.4%)、連結当期純利益は7,288百万円(前期比104.2%)となりました。

② その他

ゼビオカード株式会社はクレジットカード事業を目的に平成18年6月26日に設立いたしました。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社7社で構成されており、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売事業を主たる事業としております。また、研修宿泊事業、事務サービス事業、保険代理事業、品質管理事業等を展開しております。

各事業の内容は次のとおりであります。

①一般小売事業

(スポーツ事業部門)

スキー・スノーボード、ゴルフ、テニス等の一般スポーツ、アウトドア、トレーニングなどのあらゆるスポーツ用品・用具を取り扱うスポーツ大型専門店事業を展開。また、アウター、ジーンズ、セーター、パンツ、カット（トレーナー、ポロシャツ等）などのメンズ、レディース・カジュアル衣料も展開。

ゼビオ株式会社	業態	スーパースポーツゼビオドーム スーパースポーツゼビオ ゼビオスポーツ G・O・1(ゴルフ専門店)
---------	----	---

株式会社ヴィクトリア (子会社)	業態	ヴィクトリア ヴィクトリアゴルフ エル・プレス(アウトドア専門店)
---------------------	----	---

(ネクスト事業部門)

イギリスの製造小売チェーンネクスト社(NEXT PLC)と提携し、同社の企画した商品を日本国内において独占販売する事業を展開。取扱商品はメンズ、ウィメンズ、チルドレンズの衣料等。

ゼビオ株式会社	業態	NEXT(ネクスト)
---------	----	------------

②サービス事業

ゼビオカード株式会社(子会社)

クレジットカード事業、割賦販売業、融資事業等。

清稜山株式会社(子会社)

研修、福利厚生施設として宿泊施設の運営等。

名称「清稜山倶楽部」

ゼビオビジネスサービス株式会社(子会社)

給与計算及び設備管理業務の受託等。

ゼビオインシュアランスサービス株式会社(子会社)

損害保険代理店業務、生命保険の募集に関する業務。

(7) 主要な事業所及び店舗

① 当 社

本 社 福島県郡山市朝日三丁目7番35号

本宮流通センター 福島県本宮市本宮字中野14番2号

店 舗 132店舗

北海道	12店舗	青森県	4店舗	岩手県	6店舗	宮城県	6店舗
秋田県	3店舗	山形県	4店舗	福島県	9店舗	茨城県	4店舗
栃木県	6店舗	埼玉県	1店舗	千葉県	10店舗	東京都	8店舗
神奈川県	5店舗	新潟県	8店舗	富山県	3店舗	石川県	2店舗
福井県	1店舗	長野県	6店舗	静岡県	1店舗	愛知県	5店舗
三重県	1店舗	京都府	2店舗	大阪府	3店舗	兵庫県	4店舗
奈良県	1店舗	広島県	3店舗	香川県	1店舗	福岡県	7店舗
佐賀県	1店舗	熊本県	3店舗	大分県	1店舗	宮崎県	1店舗

② 子会社

株式会社ヴィクトリア 東京都新宿区新宿四丁目1番11号

店 舗 61店舗

福島県	1店舗	茨城県	1店舗	埼玉県	4店舗	千葉県	5店舗
東京都	24店舗	神奈川県	13店舗	長野県	1店舗	静岡県	1店舗
大阪府	1店舗	奈良県	2店舗	島根県	1店舗	広島県	1店舗
福岡県	3店舗	佐賀県	1店舗	大分県	1店舗	宮崎県	1店舗

ゼビオカード株式会社 福島県郡山市朝日三丁目7番35号

清稜山株式会社 福島県郡山市熱海町熱海五丁目18番地

ゼビオビジネスサービス株式会社 福島県郡山市朝日三丁目7番7号

ゼビオジュエラスサービス株式会社 福島県郡山市朝日三丁目7番7号

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比
959名	38名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 上記従業員数には、パートタイマー及びアルバイト3,926名（1日実働8時間換算）は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 135,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 47,911,023株
 (3) 株主数 4,038名
 (4) 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	持 株 数	出資比率
有 限 会 社 サ ン ビ ッ ク	8,252,605 ^株	17.2%

(5) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	出資比率
有 限 会 社 サ ン ビ ッ ク	8,252,605 ^株	17.2%
財 団 法 人 諸 橋 近 代 美 術 館	4,500,000	9.3
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	4,123,550	8.6
有 限 会 社 テ ィ ー ・ テ ィ ー ・ シ ー	4,121,466	8.6
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	3,558,700	7.4
諸 橋 輝 子	1,392,364	2.9
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 B 口)	1,357,100	2.8
諸 橋 友 良	1,172,550	2.4
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投 信 口)	927,700	1.9
諸 橋 寛 子	900,897	1.8

- (注) 1. 当社は、自己株式2,108,324株を保有しておりますが、議決権がないため、上記の大株主から除外しております。
 2. 信託銀行の所有株式数には、信託銀行に係る株式数が含まれております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している新株予約権の状況

平成17年8月16日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額

払込を要しない。

②新株予約権の行使価額

1個につき2,787円

③新株予約権の行使条件

ア、新株予約権の一部行使はできるものとする。

イ、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役又は従業員の地位を失った場合であっても、取締役の任期満了等の正当な理由による退任、又は従業員の定年、会社都合等の正当な理由による退職の場合にはこの限りではない。

ウ、新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継しこれを行行使することができる。

エ、その他の条件については、当社の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

④新株予約権の行使条件

平成19年7月1日から平成22年6月30日まで

⑤当社役員の保有状況

	取締役(社外取締役を除く)
保有者数	4名
新株予約権の数	100個
目的である株式の種類および数	当社普通株式 10,000株

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び他の法人等の代表状況等
諸橋友良	代表取締役社長	株式会社ヴィクトリア 代表取締役 株式会社カイザー 代表取締役
石井道夫	代表取締役専務	ゼビオカード株式会社 代表取締役
藤澤剛	常務取締役	事業戦略室長
大滝秀雄	取締役	ゼビオビジネスサービス株式会社 代表取締役
大山雄彦	取締役	—
阿部正	取締役	財務部門長
寺口紘一	取締役	—
谷代正毅	取締役	—
荒川二三男	常勤監査役	—
大和田美明	常勤監査役	—
小谷野幹雄	監査役	公認会計士
渡邊航	監査役	税理士

- (注) 1. 取締役寺口紘一、谷代正毅の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役小谷野幹雄、渡邊航の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役小谷野幹雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役渡邊航氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 平成18年6月29日開催の第34回定時株主総会において、新たに藤澤剛、谷代正毅の両氏が取締役に選任され、就任いたしました。
 6. 平成18年6月29日付で取締役藤澤剛氏が常務取締役に選任されました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	77百万円 (8百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	23百万円 (6百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与33百万円は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の定時株主総会において年額30百万円以内

と決議をいただいております。

4. 支給額には、以下のものが含まれております。

平成19年6月28日開催の第35回定時株主総会において付議いたします役員賞与

取締役2名 9百万円

監査役2名 1百万円

(3) 社外役員に関する事項

- ・取締役谷代正毅氏は、富士重工業株式会社の常勤監査役を兼務しております。なお、当社は、富士重工業株式会社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役小谷野幹雄氏は、子会社株式会社ヴィクトリアならびに日本システムウェア株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社は、日本システムウェア株式会社との間に特別な関係はありません。
- ・当社と社外役員との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

- ・取締役寺口紘一氏は当期開催の取締役会19回に出席(出席率79%)し、主に予算統制、営業方針、投資起案について経営の見地から意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
- ・取締役谷代正毅氏は当期開催の取締役会13回に出席(出席率76%)し、経営的見地から意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
- ・監査役小谷野幹雄氏は当期開催の取締役会16回に出席(出席率67%)し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり発言を行っております。
- ・監査役渡邊航氏は当期開催の取締役会18回に出席(出席率75%)し、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり発言を行っております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

- ・監査役小谷野幹雄氏は当期開催の監査役会12回に出席(出席率86%)し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
- ・監査役渡邊航氏は当期開催の監査役会14回に出席(出席率100%)し、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,800千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	33,364千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、監査法人トーマツに対して下記の業務の対価を支払っております。

- ・ 四半期財務情報開示に係る相談業務

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「行動基準」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役職員が法令・定款および当社の社是を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、代表取締役は総務担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する部署を設けると共に、役職員教育等を行うものとする。

監査役及び内部監査室は、関連部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。

また、法令もしくは定款上疑義のある行為等について使用人が告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報に関する規程」を制定する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等、当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を新たに制定し、全社的なリスクを組織横断的に管理する部署を設けることとする。各部門においては、関連する規程に基づきガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行い、部門毎のリスク管理体制を確立する。

監査役および内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果は定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定を行い、取締役・執行役員を構成員とする経営会議および取締役会において、ITを活用した月次業績のレビューと改善策の実施を行い、社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確立するものとする。

5. 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体

の内部統制に関する担当部署を設けると共に、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築するために、関連会社連絡会議を開催する。

当社取締役、部門長およびグループ各社の社長は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有することを認識し、グループ各社全体の業務適正化のために積極的に取り組むものとする。

当社の監査役および内部監査室は、定期または不定期に当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果は取締役会および関連会社連絡会議に報告されるものとする。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令できるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び不正行為や定款違反事項、内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項、その他コンプライアンス上重要な事項を報告するものとする。その報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、取締役および重要な各使用人からの個別ヒヤリングの機会を与えることとすると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、①店舗の新設及び改装や増床への投資、②消費者の多様なニーズに的確に応えるための商品開発への投資、③経営の効率化に向けた情報システムへの投資などに活用し、経営基盤の安定と拡大に努めてまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(64,159)	流 動 負 債	(38,123)
現金及び預金	26,180	支払手形、支払信託及び買掛金	29,658
受取手形及び売掛金	3,667	未払法人税等	2,021
有価証券	499	賞与引当金	559
営業貸付金	470	役員賞与引当金	10
たな卸資産	31,057	ポイントサービス引当金	1,840
繰延税金資産	713	その他	4,033
その他	1,597		
貸倒引当金	△ 25		
固 定 資 産	(57,920)	固 定 負 債	(5,358)
有 形 固 定 資 産	(29,765)	繰延税金負債	116
建物及び構築物	12,992	退職給付引当金	1,427
土地	14,585	役員退職慰労引当金	71
建設仮勘定	48	負ののれん	3,026
その他	2,139	その他	716
無 形 固 定 資 産	(1,075)		
ソフトウェア	1,070		
その他	5		
投資その他の資産	(27,079)	負 債 合 計	43,482
投資有価証券	1,144	純 資 産 の 部	
長期貸付金	160	株 主 資 本	(78,416)
繰延税金資産	1,928	資 本 金	(15,935)
差入保証金	9,693	資 本 剰 余 金	(16,086)
敷金	9,718	利 益 剰 余 金	(50,430)
貸付不動産	2,373	自 己 株 式	(△ 4,036)
その他	2,168	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(182)
貸倒引当金	△ 108	その他有価証券評価差額金	182
		純 資 産 合 計	78,598
資 産 合 計	122,080	負 債 及 び 純 資 産 合 計	122,080

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		132,227
売上原価		82,606
売上総利益		49,620
販売費及び一般管理費		39,453
営業利益		10,167
営業外収益		
受取利息	131	
受取配当金	14	
為替差益	11	
不動産賃貸収入	997	
負ののれん償却	864	
その他	217	2,238
営業外費用		
不動産賃貸費用	890	
その他	18	909
経常利益		11,495
特別利益		
貸倒引当金戻入益	172	
預り保証金解約益	5	
子会社株式売却益	95	
事業再構築引当金戻入益	750	
固定資産売却益	30	1,053
特別損失		
固定資産除却損	241	
減損損失	631	
割増退職金	70	
閉店損失	66	
前期損益修正損	342	
その他	50	1,402
税金等調整前当期純利益		11,146
法人税、住民税及び事業税	3,774	
法人税等調整額	83	3,857
当期純利益		7,288

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	15,935	16,086	44,527	△ 3,995	72,554
当 期 変 動 額					
剰余金の配当(注)			△ 687		△ 687
剰余金の配当			△ 687		△ 687
役員賞与(注)			△ 11		△ 11
当期純利益			7,288		7,288
自己株式の取得				△ 41	△ 41
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	5,903	△ 41	5,862
平成19年3月31日残高	15,935	16,086	50,430	△ 4,036	78,416

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	365	365	72,919
当 期 変 動 額			
剰余金の配当(注)			△ 687
剰余金の配当			△ 687
役員賞与(注)			△ 11
当期純利益			7,288
自己株式の取得			△ 41
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 183	△ 183	△ 183
当期変動額合計	△ 183	△ 183	5,678
平成19年3月31日残高	182	182	78,598

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 清稜山株式会社
ゼビオビジネスサービス株式会社
株式会社ヴィクトリア
ゼビオインシュアランスサービス株式会社
ゼビオカード株式会社
株式会社リファイン
株式会社レオニアン

このうち、ゼビオカード株式会社については新たに設立したことにより、株式会社リファイン及び株式会社レオニアンについては株式取得に伴い、当連結会計年度から連結子会社に含めております。また、連結子会社であった株式会社プラスタスは保有株式を全て売却したことにより、連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社カイザー

・連結の範囲から除いた理由

非連結子法人等の株式会社カイザーは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損失及び利益剰余金等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社の株式会社カイザーは、小規模会社であり、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、株式会社レオニアン(9月30日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、株式会社レオニアンについては、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎として連結決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他の有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産
商 品……………主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び賃貸不動産……………定 率 法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

器具備品（その他） 3年～20年

② 無形固定資産……………定 額 法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用……………定 額 法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ ポイントサービス引当金……………会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

（追加情報）

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,213百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は780百万円であります。

- ⑥ 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。
- ⑦ 事業再構築引当金…………… 事業再構築に関連して発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。なお、事業再構築の計画の完了に伴い、当連結会計年度において全額を取崩しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ② 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ③ 消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 負ののれん償却に関する事項

負ののれんは5年間で均等償却しております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は78,598百万円であります。

会社計算規則の施行により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則により作成しております。

(2) 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は10百万円減少しております。

〔連結貸借対照表関係〕

有形固定資産の減価償却累計額	17,426百万円
賃貸不動産の減価償却累計額	2,969百万円

〔連結株主資本等変動計算書関係〕

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	31,940	15,970	—	47,911

(注) 発行済株式の総数の増加は株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

イ. 平成18年6月29日開催の第34回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 687百万円
- ・ 1株当たりの配当額 22円50銭
- ・ 基準日 平成18年3月31日
- ・ 効力発生日 平成18年6月30日

ロ. 平成18年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 687百万円
- ・ 1株当たりの配当額 15円
- ・ 基準日 平成18年9月30日
- ・ 効力発生日 平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年6月28日開催予定の第35回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 687百万円
- ・ 1株当たりの配当額 15円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

〔1株当たり情報〕

1株当たり純資産額	1,716円02銭
1株当たり当期純利益	159円13銭

〔重要な後発事象〕

確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成19年4月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識いたしました。

当該損益は、平成20年3月期の決算において、780百万円を代行返上益として特別利益に計上する予定です。

なお、当社では平成19年4月1日付で代行部分の過去分を返上し、確定給付企業年金制度へ移行するとともに、退職金制度をポイント制に変更しております。

〔その他の注記〕

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
営業店舗	店舗設備	建 物 等
賃貸店舗等	店舗設備等	建 物 等

当社グループは、各店舗設備単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(631百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物334百万円、構築物6百万円、器具備品110百万円、土地65百万円、賃貸不動産12百万円及びその他101百万円であります。なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.0%で割り引いて算出しております。

2. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度を設けております。この制度は、平成6年4月1日付で適格退職年金制度から厚生年金基金制度に移行いたしました。また、連結子会社1社は、厚生年金基金制度に加入していないため、退職給付債務の確定にあたり簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成19年3月31日）

イ. 退職給付債務	△3,734百万円
ロ. 年金資産	2,071百万円
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△1,663百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	349百万円
ホ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△113百万円
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△1,427百万円
ト. 退職給付引当金	△1,427百万円

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	
イ. 勤務費用	122百万円
ロ. 利息費用	73百万円
ハ. 期待運用収益	△23百万円
ニ. 数理計算上の差異の損益処理額	72百万円
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△22百万円
ヘ. 退職給付費用	222百万円

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。
 2. 上記の他、割増退職金等70百万円があります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0% (期首 2.0%)
ハ. 期待運用収益率	1.15%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年
	翌連結会計年度から損益処理することとしております。

3. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
 繰延税金資産（流動）

商品評価損損金不算入額	174百万円
未払事業税損金不算入額	172百万円
賞与引当金損金不算入額	226百万円
ポイントサービス引当金損金不算入額	749百万円
その他の	209百万円
小計	1,533百万円
評価性引当額	△820百万円
合計	713百万円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金繰入限度超過額	42百万円
退職給付引当金損金不算入額	577百万円
役員退職慰労引当金損金不算入額	28百万円
減価償却費損金算入限度超過額	257百万円
投資有価証券評価損金不算入額	148百万円
減 損 損 失	1,504百万円
繰 越 欠 損 金	1,916百万円
そ の 他	72百万円
小 計	4,546百万円
評 価 性 引 当 額	△2,425百万円
合 計	2,121百万円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	123百万円
連結に伴う土地評価替	116百万円
そ の 他	69百万円
合 計	309百万円
差 引	1,811百万円

うち繰延税金資産（固定）計上額

1,928百万円

うち繰延税金負債（固定）計上額

116百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
（調 整）	
住民税均等割額	1.0%
負ののれん償却額	△3.1%
評価性引当額	△3.1%
そ の 他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担額	34.6%

4. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
(有形固定資産)その他	3,468	1,704	184	1,579

- ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額

1年内	559百万円
1年超	1,265百万円
合計	1,825百万円
リース資産減損勘定期末残高	119百万円

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	744百万円
リース資産減損勘定の取崩額	38百万円
減価償却費相当額	652百万円
支払利息相当額	50百万円
減損損失	69百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	445百万円
1年超	3,355百万円
合計	3,801百万円

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 膳 本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月10日

ゼビオ株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゼビオ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄 本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月17日

ゼビオ株式会社 監査役会

常勤監査役	荒川 二三男	㊟
常勤監査役	大和田 美明	㊟
社外監査役	小谷野 幹雄	㊟
社外監査役	渡邊 航	㊟

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(55,564)	流動負債	(27,513)
現金及び預金	21,210	支払手形	2,956
売掛金	2,162	支払信託	12,524
有価証券	499	買掛金	6,556
商品	23,868	未払金	2,221
関係会社短期貸付金	5,380	未払法人税等	1,900
前払費用	548	預り金	226
繰延税金資産	703	前受収益	73
未収金	293	賞与引当金	424
その他	915	役員賞与引当金	10
貸倒引当金	△ 17	ポイントサービス引当金	445
		その他	174
固定資産	(49,527)	固定負債	(2,105)
有形固定資産	(18,112)	退職給付引当金	1,424
建物	9,291	役員退職慰労引当金	71
構築物	546	預り保証金	490
車両運搬具	2	その他	119
器具備品	1,963		
土地	6,259	負債合計	29,619
建設仮勘定	48	純資産の部	
無形固定資産	(766)	株主資本	(75,291)
ソフトウェア	761	資本金	(15,935)
電話加入権	4	資本剰余金	(16,086)
投資その他の資産	(30,648)	資本準備金	15,907
投資有価証券	1,143	その他資本剰余金	179
関係会社株式	3,189	利益剰余金	(47,304)
長期貸付金	110	利益準備金	802
関係会社長期貸付金	4,479	その他利益剰余金	(46,502)
長期前払費用	923	別途積立金	40,850
繰延税金資産	1,928	繰越利益剰余金	5,652
差入保証金	8,614	自己株式	(△ 4,036)
敷金	7,479	評価・換算差額等	(182)
貸不動産	2,790	その他有価証券評価差額金	182
その他	101		
貸倒引当金	△ 111	純資産合計	75,473
資産合計	105,092	負債及び純資産合計	105,092

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		103,112
売上原価		63,975
売上総利益		39,137
販売費及び一般管理費		29,972
営業利益		9,165
営業外収益		
受取利息	195	
受取配当金	14	
為替差益	11	
不動産賃貸収入	861	
雑収入	188	1,272
営業外費用		
不動産賃貸費用	694	
雑損失	4	699
經常利益		9,737
特別利益		
貸倒引当金戻入益	172	
預り保証金解約益	5	
固定資産売却益	15	
その他	5	197
特別損失		
固定資産除却損	215	
減損損失	401	
割増退職金	70	687
税引前当期純利益		9,247
法人税、住民税及び事業税	3,681	
法人税等調整額	171	3,853
当期純利益		5,394

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	15,935	15,907	179	16,086
当 期 変 動 額				
剰余金の配当(注)				
剰 余 金 の 配 当				
役員賞与(注)				
当 期 純 利 益				
別途積立金の積立(注)				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	0	0
平成19年3月31日残高	15,935	15,907	179	16,086

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	802	36,650	5,843	43,296	△ 3,995	71,323
当 期 変 動 額						
剰余金の配当(注)			△ 687	△ 687		△ 687
剰 余 金 の 配 当			△ 687	△ 687		△ 687
役員賞与(注)			△ 11	△ 11		△ 11
当 期 純 利 益			5,394	5,394		5,394
別途積立金の積立(注)		4,200	△ 4,200	—		—
自己株式の取得					△ 41	△ 41
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	4,200	△ 191	4,008	△41	3,967
平成19年3月31日残高	802	40,850	5,652	47,304	△4,036	75,291

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	365	365	71,688
当 期 変 動 額			
剰余金の配当(注)			△ 687
剰 余 金 の 配 当			△ 687
役員賞与(注)			△11
当 期 純 利 益			5,394
別途積立金の積立(注)			—
自己株式の取得			△41
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 183	△183	△183
当 期 変 動 額 合 計	△ 183	△183	3,784
平成19年3月31日残高	182	182	75,473

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるものの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないものの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時 価 法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び賃貸不動産 ……………定 率 法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 5年～30年

器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産 ……………定 額 法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用 ……………定 額 法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) ポイントサービス引当金……………会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

（追加情報）

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の許可を受けております。

当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,213百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は780百万円であります。

(6) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は75,473百万円であります。

会社計算規則の施行により、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則により作成しております。

(2) 役員賞与に関する会計基準

当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。

この変更により、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が10百万円減少しております。

〔表示方法の変更〕

関係会社短期貸付金の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他(前事業年度36百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため当事業年度より関係会社短期貸付金(当事業年度5,380百万円)として表示しております。

〔貸借対照表関係〕

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14,339百万円	
賃貸不動産の減価償却累計額	3,591百万円	
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	長期金銭債権	548百万円

〔損益計算書関係〕

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費	230百万円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	183百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
営業店舗	店舗設備	建 物 等
賃貸店舗等	店舗設備等	建 物 等

当社は、各店舗設備単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(401百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物139百万円、構築物3百万円、器具備品82百万円、土地65百万円、賃貸不動産12百万円及びその他97百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.0%で割り引いて算出しております。

〔株主資本等変動計算書関係〕

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,398	709	0	2,108

(変動理由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	699,295株
自己株式の取得による増加	10,620株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株の買増請求による売渡	180株
-----------------	------

〔退職給付関係〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度を設けております。この制度は、平成6年4月1日付で適格退職年金制度から厚生年金基金制度に移行いたしました。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の許可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成19年3月31日）

イ. 退職給付債務	△3,732百万円
ロ. 年金資産	2,071百万円
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△1,660百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	349百万円
ホ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△113百万円
ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）	△1,424百万円
ト. 退職給付引当金	△1,424百万円

3. 退職給付費用に関する事項（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

イ. 勤務費用	122百万円
ロ. 利息費用	73百万円
ハ. 期待運用収益	△23百万円
ニ. 数理計算上の差異の損益処理額	72百万円
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△22百万円
ヘ. 退職給付費用	222百万円

(注) 上記の他、割増退職金等70百万円があります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	1.15%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

翌事業年度から損益処理することとしております。

〔税効果会計関係〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

商品評価損損金不算入額	96百万円
未払事業税損金不算入額	151百万円
賞与引当金損金不算入額	171百万円
ポイントサービス引当金損金不算入額	179百万円
そ の 他	103百万円
合 計	703百万円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金繰入限度超過額	43百万円
退職給付引当金損金不算入額	576百万円
役員退職慰労引当金損金不算入額	28百万円
減価償却費損金算入限度超過額	111百万円
投資有価証券評価損損金不算入額	148百万円
減 損 損 失	1,154百万円
そ の 他	58百万円
合 計	2,121百万円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	123百万円
そ の 他	69百万円
合 計	193百万円

繰延税金資産（固定）の純額 1,928百万円

〔リース取引関係〕

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	2,912	1,399	184	1,328

- ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高未経過リース料期末残高相当額

1年内	465百万円
1年超	1,073百万円
合計	1,539百万円
リース資産減損勘定期末残高	119百万円

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	570百万円
リース資産減損勘定の取崩額	38百万円
減価償却費相当額	500百万円
支払利息相当額	28百万円
減損損失	69百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料期末残高相当額

1年内	245百万円
1年超	2,240百万円
合計	2,485百万円

〔1株当たり情報〕

1株当たり純資産額	1,647円79銭
1株当たり当期純利益	117円77銭

〔重要な後発事象〕

確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成19年4月1日付けで厚生労働大臣から過去分返上の許可を受けました。

これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－2項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識いたしました。

当該損益は、平成20年3月期の決算において、780百万円を代行返上益として特別利益に計上する予定です。

なお、当社では平成19年4月1日付で代行部分の過去分を返上し、確定給付企業年金制度へ移行するとともに、退職金制度をポイント制に変更しております。

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月10日

ゼビオ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゼビオ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定成長に向けた経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金15円、
配当総額は、687,040,485円となります。

(注) 中間配当を含めた当事業年度年間配当は、1株につき金30円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

- (2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	諸橋友良 (昭和39年8月28日生)	平成6年12月 当社入社 平成9年12月 当社スポーツ事業本部商品三部長 平成12年5月 当社執行役員営業本部スポーツ事業部副部長兼商品二部長 平成12年6月 当社取締役・執行役員営業本部スポーツ事業部副部長兼商品二部長 平成13年10月 当社取締役スポーツ事業部長兼商品部長 平成14年7月 当社常務取締役営業本部長 平成15年2月 当社代表取締役社長（現任） [他の法人等の代表状況] 平成15年2月 株式会社カイザー代表取締役社長（現任） 平成17年4月 株式会社ヴィクトリア代表取締役社長（現任）	1,172,550株
2	藤澤剛 (昭和38年4月2日生)	昭和61年4月 三井物産株式会社入社 平成4年7月 同社繊維第一部 平成9年6月 イタリア三井物産株式会社繊維課 平成13年4月 アルカンターラ株式会社出向取締役 平成14年10月 三井物産株式会社繊維第二部 平成17年7月 当社出向執行役員事業戦略室長兼株式会社ヴィクトリア常務取締役 平成18年6月 当社常務取締役事業戦略室長 平成19年4月 当社常務取締役（現任）	0株
3	大滝秀雄 (昭和31年7月27日生)	昭和54年3月 当社入社 昭和62年9月 当社福島総本店店長 平成2年3月 当社人事部長 平成5年4月 当社人事総務部長 平成12年5月 当社営業本部副本部長（スポーツ事業部担当） 平成12年6月 当社取締役営業本部副本部長（スポーツ事業部担当） 平成13年10月 当社取締役人材開発部担当兼人材開発部長 平成15年1月 当社取締役人事教育部担当 平成15年7月 当社取締役（現任） [他の法人等の代表状況] 平成16年7月 ゼビオビジネスサービス株式会社代表取締役社長（現任）	9,450株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
4	寺口 紘一 (昭和16年6月19日生)	昭和39年4月 丸紅飯田株式会社入社（現 丸紅株式会社） 平成8年4月 同社繊維資材本部副本部長 平成9年4月 パスポートファッション（香港）社長 平成14年9月 同社退任 平成16年5月 経済産業省産業構造審議会臨時委員（現任） 平成17年6月 当社取締役（現任）	0株
5	谷代 正毅 (昭和18年12月11日生)	昭和42年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成5年6月 同行ロサンゼルス支店長 平成8年6月 同行常任監査役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成14年4月 ユーシーカード株式会社代表取締役副社長 平成16年6月 富士重工業株式会社常勤監査役（現任） 平成18年6月 当社取締役（現任）	0株

- (注) 1. 取締役候補者諸橋友良氏は、株式会社ヴィクトリア、株式会社カイザーの代表取締役を兼務しており、当社は株式会社ヴィクトリアへの商品の売買等の取引関係があります。
2. 取締役候補者大滝秀雄氏は、ゼビオビジネスサービス株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社への業務委託等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 寺口紘一氏、谷代正毅氏は社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
寺口紘一氏につきましては、これまで培ってこられた経営経験を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
また、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。
谷代正毅氏につきましては、これまで培ってきた知識、経験等を当社の財務面に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。
6. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である寺口紘一、谷代正毅の両氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に責任賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役荒川二三男、小谷野幹雄の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	吉田好一 (昭和26年9月14日生)	昭和51年3月 当社入社 昭和61年9月 当社商品5部バイヤー 平成3年9月 当社ゼビー事業本部商品三部長 平成5年4月 当社ファッション事業本部商品二部長 平成9年2月 当社本宮流通センター長 平成13年3月 当社執行役員経営計画本部物流部長 平成15年6月 当社内部監査室長(現任)	900株
2	小谷野幹雄 (昭和36年6月20日生)	昭和60年4月 大和証券株式会社入社 昭和63年8月 公認会計士登録 平成8年8月 大和証券株式会社退社 平成8年9月 小谷野公認会計士事務所開業 平成12年6月 当社監査役(現任) 平成15年6月 日本システムウェア株式会社社外監査役(現任) 平成18年6月 株式会社ヴィクトリア社外監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 監査役候補者小谷野幹雄氏は社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由
 小谷野幹雄氏につきましては、公認会計士としての専門的知識と豊富な経験を持ち、業務監査、会計監査の双方においてより客観的で精度の高い監査が期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます石井道夫、阿部 正、大山雄彦の各氏、監査役を退任されます荒川二三男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役にについては取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
石 井 道 夫	平成5年6月 当社取締役 平成13年10月 当社専務取締役 平成15年2月 当社代表取締役専務（現任）
阿 部 正	平成14年6月 当社取締役（現任）
大 山 雄 彦	平成16年6月 当社取締役（現任）
荒 川 二三男	平成15年6月 当社監査役（現任）

第5号議案 役員賞与支給の件

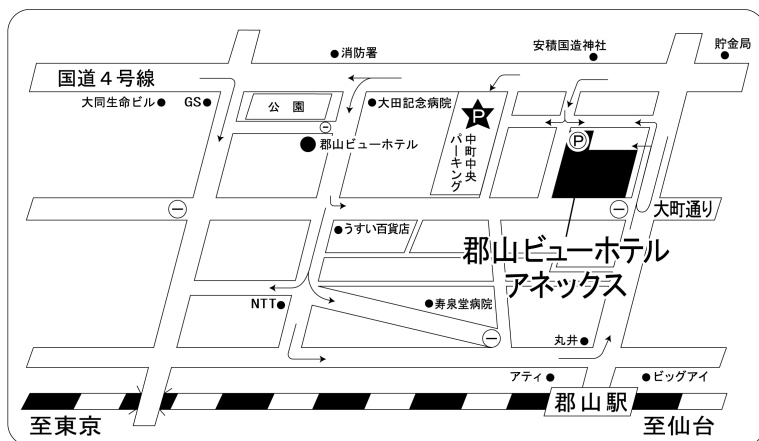
当期末時点の取締役2名および監査役2名に対し、従来の支給額および当期の業績等を勘案して、役員賞与総額10,800,000円（取締役分9,000,000円、監査役分1,800,000円）を支給することといたしたいと存じます。

以 上

第35回定時株主総会会場ご案内図

会 場 福島県郡山市中町10番10号
郡山ビューホテルアネックス 4階

電 話 (024) 939-1111



※◎はホテル契約立体駐車場です。なお、RV、ワゴン車は★契約駐車場をご利用ください。

<交通のご案内>

- JR郡山駅より徒歩で約5分
- 東北自動車道郡山インターチェンジより車で約25分